

令和5年度事業計画

I. 基本方針

我が国においては、人口減少、少子高齢化の時代に入り人生100年時代を迎えた今日、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。当町においても同様の傾向にあり、令和5年3月の人口は10,156人、65歳以上は4,247人(男性1,926人、女性2,321人)となり、町の人口の約5人に2人が高齢者で構成されています。

当シルバー人材センターは、「自主・自立、協働・共助」により、昭和61年に産声をあげ設立、平成24年に公益社団法人塩谷町シルバー人材センターとなり、会員一人ひとりが知識・経験、そして技術を活かしての活動は大変貴重、かつ大きな労働力となって地域に貢献しており、その活動は会員の健康維持、生きがいづくり、更には元気な街づくりにも繋がるなど今後、当シルバーに寄せられる期待は年々大きくなっています。

また、労働者派遣事業においても、町のゴミ収集運搬業務を派遣事業とし、さらに町の使送文書配布業務にも取り組んでいますが、今後さらに派遣事業等の見直しを図って参ります。

以上のことから、令和5年は当センターの事業内容、諸活動など幅広い活動に努め、会員増加に努めながら、より一層充実した組織づくり、一段と地域に密着し必要不可欠とされる町シルバー人材センターの構築に努めて参ります。

II. 事業計画

1. 法人運営

(1) 理事会

理事会においては、シルバー事業の運営のマスターのほか、執行状況や会員の入会・予算承認など、当センターの事業運営にとって重要な案件を審議・決定する為に年4～5回程度開催する。

また役職員の連携を密にし、組織強化及び事業運営の改善を図る。

(2) 職 員

ア 充実した事務局体制の確立のため職員間共通理解を図りながら、各職員においてはシルバー人材センターの職員としての知識の更なる習得、及び活発的な業務運営を図るため、各種外部研修等に積極的に参加する。

イ シルバー人材センターの安全で充実した事業運営の図るため、県・及び他市町シルバー人材センターとの相互支援、極力関係を図り、より良い組織づくりに努める。

2. シルバー人材センター事業

(1) 就業機会提供事業

センターは、町内の60歳以上の高齢者に対し、次の形態で「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業の機会を提供する。

ア 請負・委任

当センターの会員に対し、民間や公共から請け負った仕事は、請負または委任契約により提供する。

イ 職業紹介事業

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会との「職業紹介事業実施に関する協定」に基づき、60歳以上の求職者に対し、雇用職業を紹介する。

ウ 一般労働者派遣事業

公益社団法人栃木県シルバー人材センター連合会との「一般労働者派遣事業実施に関する協定」に基づき派遣労働を提供する。

(2) 就業機会確保事業

当センターは、60歳以上の高齢者に対し、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業機会を確保するために、次の事業を実施する。

ア 普及啓発及び就業開拓推進事業

- ① 社会奉仕作業によりセンターのPRとイメージアップに努める。
- ② シルバーだよりを適宜作成し、町内各班に回覧を依頼し、センターのPR活動を行うとともに会員確保に努める。
- ③ 塩谷地区2市2町との「塩谷地区シルバー人材センター相互支援に関する基本協定書」に基づき相互支援に努める。
- ④ 保護観察及び更生緊急保護対象者への就労支援に積極的に努める。
- ⑤ 技能講習会への参加者促進を図り、技能向上による就業機会の増加に努める。
- ⑥ 地域が求めている作業を精査しながら、就業拡大を図る。

イ 安全・適正就業推進事業

- ① 安全就業委員会を中心に安全適正就業の対策を図るため安全パトロールなどを実施し、会員の安全就業に対する意識向上に努める。
- ② 連合会等の協力を得ながら会員の安全就業講習会を実施し、健康と安全に対する意識の高揚を図りながら、事故防止に努める。
- ③ 会員と依頼主とのトラブル防止の為、会員教育に努める。

ウ 会員相互の親睦と社会参加の促進

- ① 会員研修旅行を通じ、会員の親睦向上に努める。
- ② 奉仕作業の参加会員の増加に努め、生きがいと社会参加の促進を図る。
- ③ 会員同士が互いを思いやりながら、就労できるよう会員教育に常に努める。